

公益社団法人全国野球振興会 2020年度 事業報告書(2021年度定時議案書掲載)

(期間:2020年4月1日～2021年3月31日)

[定款]

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、本邦及び海外の野球界におけるプロフェッショナル・アマチュア間の交流を促進することによって野球に関する技術水準の向上等野球の普及及び振興を図り、もって本邦及び海外のスポーツの振興と国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 野球に関する指導者の養成
- (2) 野球に関する技術指導
- (3) プロ・アマ交流に資する各種行事の開催
- (4) 全日本野球会議その他野球に関する団体との連携協力
- (5) 会報その他出版物の発行
- (6) その他目的達成のための必要な事業

2 前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

■ 各種事業概略 ※印:定款上の根拠

[公 1.1]全国少年少女野球教室(自主事業) ※第4条第2項

元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として、将来を担うこどもたちに野球の魅力や楽しさを伝えるとともに、心のふれあいが出来る場を提供することを目的としていたが本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で実施を見送った。

[公 1.2]全国アマチュア野球指導者講習会(自主事業) ※第4条第1.3項

公益財団法人日本学生野球協会に指導者登録されたプロ野球出身者を派遣し、アマチュア野球指導者に実技講習を行い地域との交流を図りながら各都道府県におけるアマチュア野球関連団体との連携強化を推進し、プロ・アマ一体となった技術水準の向上を目的としていたが本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で実施を見送った。

[公 1.3]全日本野球会議その他野球に関する団体との連携協力(受託事業) ※第4条第1.3.4項

野球に関わる各種団体の連絡協議組織である一般財団法人全日本野球協会の協力団体として、全国の野球指導者を対象とした技術指導講習会へ当法人のプロ野球出身者を派遣した。本事業は、プロ・アマ問わず野球を愛するすべての団体が一致協力することで、野球が愛され、親しまれ、さらに発展していくことを目的として行われた。

なお、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、ライブ配信講座、オンデマンド配信講座にて開催された。

開催日：1月15日(金)～1月28日(木)

会場：ライブ配信講座、オンデマンド配信講座にて実施

参加対象：野球指導者約400人超

派遣会員：6人

[公 1.4] 日本高等学校野球連盟への協力事業(受託事業) ※第4条第 1.2.3.4 項

本年度の開催実績なし。学生野球資格回復研修制度が平成 25 年度から開始されたことにより、元プロ野球選手の個々の活動による高校野球指導の機会が増加。高校野球統括機関による当該講習の実施は見送られた。

[公 1.5] 野球指導者養成・認定制度事業 ※第4条第 1.3 項

①技術セミナーの開催(自主事業) ※当年度未実施

高度な技術と豊富な経験を持つプロ野球出身者を優れた指導者に養成することを目的として、所定課題(技術セミナー受講、レポート課題提出)を修了した者へ登録証を付与する事業である。本年度は制度の拡充・整備し、当法人の指導者派遣事業における派遣者選考基準の指針となることを目指すも実施を見送った。

②学生野球資格回復研修制度に係る関連事業の開催(共同事業)

プロ野球出身者が学生野球資格を回復することを目的として、一般社団法人日本野球機構及び一般社団法人日本プロ野球選手会と共同し「学生野球資格回復研修制度プロ研修会」を開催した。本事業は、長く断絶の歴史にあったプロ野球と学生野球の規制を緩和するものであり、プロ・アマ一体となった指導者の資質向上と青少年の心身の健全育成に資することを目的としており、その事業の内容は、「プロアマ協議会」において制度化されている。「プロアマ協議会」の構成団体は、以下のとおり。なお、本事業に係る会計は一般社団法人日本野球機構が代表管理している。

なお、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、eラーニング形式にて開催された。

[学生野球資格回復研修制度プロ研修会]

会 場： eラーニング形式にて実施

参加対象： プロ野球出身者 139 人

[プロアマ協議会]

構成団体： 一般社団法人日本野球機構

一般社団法人日本プロ野球選手会

公益社団法人全国野球振興会

公益財団法人日本学生野球協会

公益財団法人全日本大学野球連盟

公益財団法人日本高等学校野球連盟

[公 1.6] ベースボールスクール事業(受託事業) ※第4条第 2 項

企業からの依頼により、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、全 10 回開催される野球教室における指導を行う事業である。本事業は高校進学後も野球に取り組もうと考えている中学 3 年生を対象に練習環境を提供し、元プロ野球選手がトップレベルの野球技術を次の世代に伝承すること、自立していくための準備期間に同じ目標を持つ仲間と野球の技術力向上に力を注ぐとともに、心身ともに最も成長し、仲間の大切さ、野球の楽しさを学んでもらうことを目的として開催された。なお、本事業はカリキュラム策定段階から参画しており集中型技術指導スクールの形態により運営に寄与しているが、本年は当初より見送られた。

[公 1.7] 社会貢献事業

①夢・未来応援プロジェクトブルペン(自主事業) ※第4条第 6 項

元プロ野球選手が小・中学校生徒に対して「プロ野球選手」及び「プロ野球」に携わる職業についての理解を深めてもらい、「夢に向かってがんばる」ことの大切さを伝え、将来の職業について考えるきっかけ作りを支援し、青少年の心身の健全な発達に寄与することを目的として行った。

実施日：11月27日(金)、12月17日(木)、3月2日(火)、3月5日(金)、3月11日(木)

会場：5会場

東京都足立区立竹の塚中学校、大阪府枚方市立招提北中学校、埼玉県三郷市立瑞木小学校、
東京都江東区立深川第三中学校、福島県いわき市立平第二中学校

参加対象：小学生、中学生

派遣会員：5人(1回あたり1人)

②障がい者スポーツ教室(自主事業/受託事業) ※第4条第2.6項

障がい者団体などからの依頼により、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣し、障がい者スポーツ教室として、野球に関する技術指導を行うとともに、元プロ野球選手とのふれあいを通じて、障がい者の心身の健康増進に寄与することを目的としている。本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で実施を見送った。

③チャリティ事業・災害等復興支援活動(自主事業/受託事業) ※第4条第6項

各都道府県担当の当法人会員が、イベント活動などの地域需要を掘り起こし、地域住民とのふれあう機会の提供を図ることを目的として行われた。また、当法人会員が災害被災地や児童養護施設などの社会福祉施設へ赴き、チャリティ野球教室やトークショーなどの慰問活動によって、被災地の住民や施設利用者の心身の健康増進に寄与することを目的として開催された。

[中学校応援プロジェクト]

東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県気仙地区の中学校軟式野球専門部を対象にて野球教室等を行ってきたが、本年度は開催を見送った。

[ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金グラッドフィナーレ]

開催期間：ネット募金にて12月8日(火)～1月31日(日)

派遣会員：1人

[エコボール活動]

障がい者の雇用機会創出を支援する活動であり使用済みの硬式ボールを障がい者授産施設が回収し縫製し直したボールを各学校・団体へ納品している。当法人は、本活動のオフィシャルサポーターとして障がい者授産施設と各学校・団体との懸け橋となることを目指している。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で本年度は「エコボール全国集会」が中止となり、3月18日(木)に、障がい者授産施設にボール縫糸の目録を寄贈した。

[公1.8]各種野球教室 ※第4条第2項

①一般野球教室(受託事業)

行政、団体、企業等からの依頼により開催される野球教室に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を行った。昨年度よりキッズボールパーク、中国野球振興業務を追加したが、後者は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で実施を見送った。

実施時期： 通年
会場数： 15 会場
参加対象： 野球愛好者全般
派遣会員： 23 人

②ベースボール・キャンプ事業(受託事業)

例年行政、団体、企業等からの依頼により開催される少年少女を対象としたベースボール・キャンプに、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣し、野球に関する技術指導を行ってきたが、本年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で実施を見送った。

③キッズ・ベースボール・プログラム(自主事業)

幼稚園及び保育所へ、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として派遣した。ボールを使った遊びを通じて野球の普及を図るとともに、幼児期のこどもたちの発育発達に寄与することを狙いとしている。

本年度は小学校低学年また行政からも要請があり併せて指導者を派遣した。

実施時期： 通年
会場数： 7 会場
三重県名張市、香川県丸亀市、岡山県倉敷市、
東京都葛飾区 各1回
東京都墨田区 3回
派遣会員： 9 人

④動画による野球教室(自主事業)

インターネットの動画配信システムを活用し、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を指導者として、野球に関する技術指導を映像化した教材を配信することで、技術の向上に寄与することを目的とし、本年度より実施した。

実施時期： 11 月～3月
実施回数： 19 回
派遣会員： 32 人

[公 1.9]講演会への講師派遣事業(受託事業)※第 4 条第 6 項

行政、団体、企業等からの依頼により、開催される講演会に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣した。本事業は、スポーツの振興及び国民の心身の健全な発達の一翼を担うべく、求められる人材を提供することを目的として行われた。

実施時期： 通年
会場数： 7 会場
派遣会員： 9 人

[公 1.10]OB オールスターゲームの運営協力事業(受託事業) ※第 4 条第 2.6 項

行政、企業等からの依頼により開催される「OB オールスターゲーム」に元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣し、併せて野球に関する技術指導を行う事業。本事業は、プロ野球の公式戦が行われていない地域や球場の新開設及び自治体の市制事業等の際に開催することにより、地域の活性化、野球ファンとの交流及び野球技術の向上に寄与することを目的としている。

実施日：7月23日(木)(祝)

会場：県営あづま球場(福島県福島市)

派遣会員：17人

[公 1.11] スポーツフェアへの運営協力(受託事業) ※第4条第2.6項

全国各地で行われる「スポーツフェア」に、元プロ野球選手をはじめとする当法人の会員を派遣した。

「ドリームチーム」結成による地域チームとの対戦、「少年少女ふれあい野球教室」での技術指導のほか、「ふれあい講演会」、「ドリーム抽選会」などの野球以外の催しにも協力している。

本事業は地域の活性化、野球ファンとの交流及び競技力の向上に寄与することを目的として行われた。

なお、本年は8会場が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響もあり一会場のみで開催となった。

実施時期：10月17日(土)、18日(日)

会場数：1会場(岩手県陸前高田市)

派遣会員：15人

[公 1.12] 日本プロ野球 OB クラブ杯事業(自主事業) ※第4条2.3項

公益財団法人日本中学校体育連盟加盟の軟式野球部を対象に「日本プロ野球 OB クラブ杯」として中学校軟式野球部の地区大会を開催し、本事業は、野球の魅力を伝えるとともに、中学校軟式野球の更なる強化と活性化を図り、野球を通じた青少年の健全育成につなげることを目的としているが新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で実施を見送った。

[収 1.1] 無体財産権使用事業 ※第4条第6項

ゲームソフト、オンラインゲームへの当法人公認名義貸与のほか、メモabilia商品へ当法人公認名義及び会員肖像権を貸与した。

[収 1.2] 広告宣伝事業 ※第4条第6項

当法人の活動を全般的にサポートする企業をオフィシャルスポンサーとして協賛を得る予定であったが、本年度に対象となる企業はなかった。

[収 1.3] 物品販売事業 ※第4条第6項

野球用品メーカーと共同開発した公認グラブの販売を行うほか、当会推奨商品への名義貸与により販売益を得た。

[収 1.4] 各種イベント事業 ※第4条第6項

① オンラインサイン会(自主事業)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けないイベントとして、オンラインを使用した当会会員のサイン会を本年度より実施した。

サインを行う当会会員を当会ホームページにて告知し、ファンがサインして欲しいグッズ等を当会に事前に送付。

当日は会員が実際にグッズ等にサインする映像をネット中継している。

実施時期：11月～3月

会 場：東京都墨田区

実施回数：8回

実施対象：野球愛好者全般

派遣会員：10名

②ゴルフラウンドマッチング(受託事業)

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で、野球ファンとの交流が少なくなった本年。ゴルフ愛好者と当会会員をマッチングさせ、ゴルフプレーを楽しむイベントを行った。

実施時期：7月～2月

会 場：埼玉県他のゴルフ場

実施回数：5回

実施対象：野球愛好者全般及びゴルフ愛好者

派遣会員：5名

[共 1.1・2]ゴルフ、ファンの集いの開催 ※第4条第6項

当法人を支援する賛助会員、関係者、野球ファンとの交流を目的にゴルフコンペ及びファンとの集いを開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で実施を見送った。